

林業とくしま



青空森林・林業教室

(牟岐町河内小学校を対象に紙芝居を使ってお話し!!)



「守ろうよ

緑の元気は 地球の元気」

(平成13年徳島県緑化標語優秀作品)

鳴門中学校2年

杉山由美子さんの作品

No. **257**
2001.7

あじさいの花

上勝町

篠崎直彦



木の木の白い花の向こうには、五月の青空が広がっている。道端には、あじさいの蕾が大きくふくらんで、やがて来る梅雨の季節をそと知らせている。

私は中学生の頃、杉の植林をしたのを覚えている。本格的には、二十才を過ぎてからで、千メートル近くまで苗木を運び、四千本近く植えた春もあつた。夏の下刈りに毎日の様に汗を流した。夕方は汗の塩分がシャツに乾いた時もありました。

死んだ祖父が、私が幼少の頃、飯時飯時によく「大きくなったら木の世話をするんじや」と言っていた。洗脳された私は消極的に、家業であった林業で生活をすべく後継者となり骨を埋める上勝町で町民となりました。

私の家には少しですが、百年生位の杉の人工林が残っています。私はこの林を見る度に、百年も経てば、どこかが違っている。一人前と言うのかなあ、と思つていつも山の仕事をしておりました。私の植えた杉の苗がやつと、三十年生代へと育ててきました。

二十十年間位、各種、各界の林業関係の集会での話題はもっぱら「昔は良かった。」「昔は高かった。」「こつしとけば良かった。」「等の悔やみ話です。しかし世の中今に始まったものではありません。時代はいつもいつも自分達にとって、好都合には動くものはありません。諸行無常は世の常な

のです。当面は林業を手段としてではなく、生命を育み、生きがいとしてとりあえず百年生の杉の森の保育の仕方を考えましょう。

雨の中を実に、活き活きと咲き続ける、あじさいの花は美しいものです。しかしこの花は、花季が終わっても散りません。枯れた花を一年中持ちつづけれます。丁度「昔は良かった」と言い続ける話に、どこか似ています。

私は最近、町の三セク方式の働もくさんで、木材の加工販売の仕事をしております。そこで一番強く感じたことは、炎天下の下刈り作業も苦しい肉体労働ですが、加工した杉材を、金に変える難しさは、私にとつて木を育てることより疲れます。しかし、杉や桧と言つ健康素材を自信と誇りを持って人々に、お届け出来る喜びもあります。この仕事を林業の延長線に置き換えて取り組んでおります。

あじさいの花のように、一途に信念を持って……。



もくじ (林業とくしま 257号)

やまびこ(あじさいの花).....	2
鉄人コーナー(大自然に囲まれて)	
(伐採の鉄人).....	3
林政の窓(林業関係組織と重要施設の概要).....	4
特集(森林・林業教育と子供たち)	
(新教育課程実施によせて).....	6

林研とみんなの情報交流コーナー.....	8
技術情報(森林林業研究所の業務概要).....	10
阿波だぬき(水).....	12
東西南北.....	13
広告.....	15

大自然に囲まれて

上那賀町

京谷圭祐氏

今回は、上那賀町水崎の京谷圭祐さん(五八歳)という方を紹介します。

京谷さんは、四十年にわたり地元で農林業されて来られました。年間を通じて、四月から七月は農業、残りの期間は林業をされていますが、林業は造林・保育から伐採搬出まで何でもこなされ、仕事も確実で、特に山に一度行けばその状況が把握できるというほど山が好きな方でありませう。

ところで、京谷さんはいろいろな特技をお持ちですが、その一つが大工顔負けの建築技術です。農林業の傍らで、既に町内に地元産の材を使った別荘風の小屋を十五棟ほど建てられているそうです。私もその内部を見せていただきましたが、ヒノキ風呂や囲炉裏は実に素晴らしくほれほれするものばかりです。

もう一つが温泉の管理人さんと

いうことです。

水崎地区で、以前役場が温泉のボーリング調査を行ったところ、冷泉(硫黄泉)が出るのがわかったということなんです。量は少ないですが、営業するのは難しいようなんですが、京谷さんはそこに風呂付きの小屋を建て、毎晩のように奥さんと風呂に入られているそうです。温泉名は、その地名にちなんで「大足谷温泉」と呼んでいるようですが、泉質は硫黄の香りがする上に、「湯ノ花」も見ることが出来る本格的なものです。

また、京谷さんは、その人望厚い人柄から、今年度から県営林の監視員をお願いすることになり、快く引き受けてくれました。

今後とも、自然に囲まれ自然を上手に活用しながら仕事にまた趣味にと活躍が期待される京谷さんにまだまだ目が離せません。



伐採の鉄人

神山町

杉丸碯志氏

林業の技

術の中で最も難しく、奥の深いのが伐倒技術です。

直径七十cm以上、樹

高三十mも

ある大木を、自分の思った方向に確実に倒す。そんな鉄人が、神山町に住む杉丸碯志さんです。

おじいさんから技術を受け継ぎ、本格的に伐採の仕事をしたのは十九歳の時、以来四十年以上、さまざまな木の伐採に関わってこられました。

「木はおじいさんかん!!」、木を伐採する時の心構えで一番大事なことは、決して木を恐れぬこと。木とじっくり向かい合って、その木の性質をしつかり見極めることが大切です。また、木は一本一本性質が違い、だから今でも、一回一回すべてが勉強だと杉丸さんは言います。

ただ、最近では、価格の低迷等の影響か、腕を振るような大径木の伐採依頼が大分少なくなりましたとのこと。それでも年に二回くらいは、杉丸さんを指名しての伐採依頼がはいるそうです。

それではここで、杉丸式大径木伐倒術を一部紹介しましょう。

●チルホルのセツト

大径木は必ずチルホルを使って伐採方向を安定化します。この場合、滑車を二個使って必ず二方向から木を支えるようにします。

●受け口切りと心切り

通常の方法で受け口を切り、このあと突っ込み切りで心切りを行います。この時、木の傾き・伐倒方向を十分に考えて、左右に残すつるの中を決定します。

●耳切り

側抜けを防ぐため、深さを決めて、つるの両サイドに切り込みを入れます。

●追い口切り

チルホルをしめながら、徐々に追い口を切っていきます。

以上が、杉丸さんの伐倒技術です。このような技術を次の若い世代に伝えるシステムを作ることが必要とおもわれます。

林業関係組織と重要施設の概要

図-1 林業関係組織の機構改革

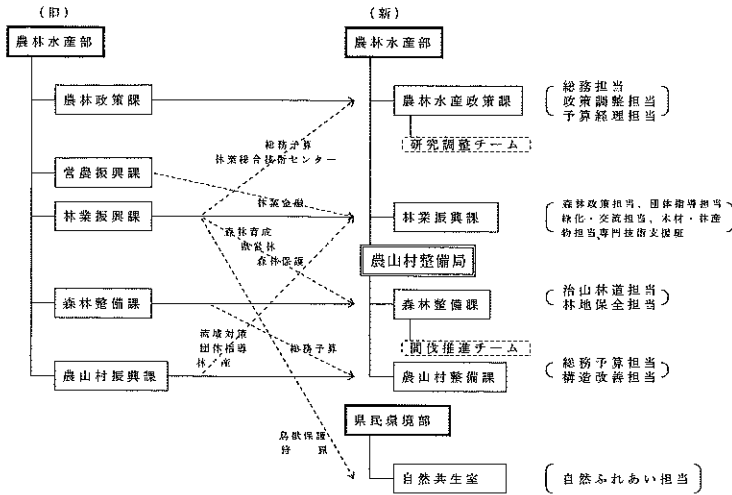


図-3

平成13年度林業関係当初予算
 単位:千円, %
 狩猟費 43,354 (0.2)

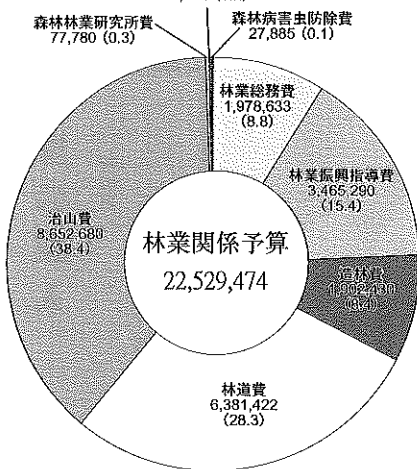
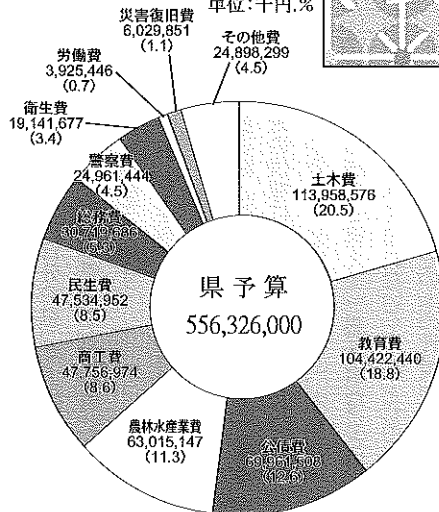


図-2

平成13年度県当初予算(一般会計)
 単位:千円, %



● 林業関係組織の変更について
 平成十三年度に県庁組織の大規模な機構改革が、次の三つの基本方向で行われました。

● 縦割りスタイルの弊害が排除できる組織

● 課題解決に向け素早く対応できる組織

● 柔軟性と機動性の高い組織

この基本方向に沿って農林水産部も組織再編が行われ、係制から担当制への移行とチーム制が新たに導入されるとともに、政策調整・予算経理等の一元化が実施されました。

また、農山村地域の生産・生活基盤整備と地域等の振興を総合的かつ効率的に促進するため、「農山村整備局」が新設されました。

一方、林業関係の具体的な組織再編では、農山村振興課と営農振興課が廃止され、これにともないこれまで農山村振興課で所管していました流域対策・団体指導・林産事業・林業金融事業が林業振興課で、林業構造改善事業が農山村整備課で所管されることとなりました。

また、これまで林業振興課で所管していました森林育成・森林保護・県営林事業については、森林整備課

窓の政林

(間伐推進チーム)で、鳥獣保護・狩猟事業については、県民環境部自然共生室で所管することとなりました。

今回の組織再編により、林業振興課は、森林・林業に関する基本的な計画等の策定、林業後継者・森林ボランティア等の森林整備を支える多様な人づくり、林業技術・緑化思想等の普及啓発と県民参加の森づくり運動の推進、林業を支える木材産業の振興と県産材の需要拡大対策が業務の柱になります。

森林整備課においては、「間伐推進チーム」が課内に新設されたことで、造林・治山・林道の林野公共事業を全て所管し、林地保全事業と併せて、より一層の計画的かつ効果的な森林の管理・整備を担当することになります。

(詳細については、次の図1-1のとおりです。)

●重要施策について

平成十三年度県全体の当初予算(一般会計)については、厳しい財政状況により、五五六、三二六百万円(図1-2)で、対前年度比は一〇・一%と横這いとなっています。

そのうち林業関係予算については、全体予算の約四%にあたる二二、五

二九百万円(図1-3)で、対前年度比一〇・二%と僅かに伸びています。

以下、平成十三年度の主要施策について紹介します。

一新とくしま森林づくり構想策定事業
五、〇〇〇千円

先人たちが英知と努力で守り育ててきた緑豊かなとくしまの森林を、時代の要請に応え、新たに構築し、次世代に引き継いでいくための二十一世紀の本県の森林づくりの理念となる「とくしま森林づくり構想」を、多くの県民の方からの御意見を反映させて策定します。

◆事業実施主体 県
◆実施期間 平成十三年度

二新徳島の森総合間伐推進事業
一、〇五五、〇〇〇千円

昨年度から実施している「緊急間伐五ヶ年対策」を積極的に推進するため、間伐事業計画森林の位置・森林所有者に必要な労働力・作業道等の生産基盤状況などの間伐に係る諸情報を「間伐推進チーム」で一元的に管理点検し、総合的な間伐事業を実施するとともに、間伐の必要性や幅広い協力を将来にわたって県民に訴えるため、「間伐推進モデル

林」を設定します。

◆事業実施主体 県、市町村、森林組合等
◆実施期間 平成十三から十六年度

三新市町村森林整備活動事業
二、一三三千円

重視すべき機能に応じて森林を区分し、分けられた森林の機能の発揮にふさわしい森林施策を実施するため、地域住民等の合意形成や基礎調査等を行い、森林の機能区分を盛り込んだ「市町村森林整備計画」の策定を支援します。

◆事業実施主体 市町村
◆実施期間 平成十三年度

四新木の良さ実証対策事業
一六、三〇〇千円

公共建築物や公共工事に間伐材などの県産材の利用を総合的に促進するため、木造建築物の基本設計プランの提案、間伐材を使用した学校用机・いすの導入支援、公共事業に使用する資材の試作、工法の開発検討などを実施します。

◆事業実施主体 県、市町村、木材関係団体等
◆実施期間 平成十三から十五年度

五新木住宅資材性能試験棟整備事業
九六、〇〇〇千円

木材は、健康的な建築資材として注目されてきていますが、工業製品に比較して、遮音や断熱性能を始めとした各種性能データが不十分であるため、県農林水産技術センター森林林業研究所に、住環境試験・寸法安定性能試験等の性能評価ができる「住宅資材性能試験棟」を設置するとともに、広く民間に開放することで、木材の性能評価や新たな利用技術の開発を支援します。

◆事業実施主体 県
◆実施期間 平成十三から十四年度

林業振興課 森林政策担当



森林・林業教育と子供たち

二十一世紀は、環境と調和した循環型の経済社会の構築が求められており、森林・林業・特に森づくりについては、森林所有者や森林組合等にだけ委ねるのではなく、県民全体で支えることが重要であり、そのためには、森づくりへの県民の理解と参画が不可欠となっています。

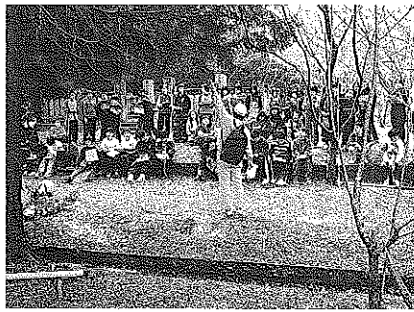
このような中、教育界においても、二〇〇二年の四月からは、完全学校週五日制が始まると共に、新しい「学習指導要領」が実施され、この中に「総合的な学習の時間」が導入されることとなっております。

こうした動きをもとに、これからの子供たちを中心とした森林・林業教育について、県教育委員会 八十島指導主事さんのコメントをいたたくと共に、主な実施事例を特集してみました。

森林・林業教育最前線 主な実施事例

一 小学生を対象とした森林教室

- (1) 対象 佐古小学校五年 (二二三名)
- (2) 場所 校庭及び眉山
- (3) テーマ 「林業や森林の働きを知ろう。木を知ろう・森を歩こう」
- (4) 実施内容 林業体験(丸太挽き等) 森林散策(森林の公益的機能・木の観察等)
- (5) 指導者 徳島農林事務所 林業改良指導員



- (1) 対象 宮浜中学校全校生徒 (十九名)
- (2) 場所 校庭
- (3) テーマ

「ふるさと産業体験学習」 (4) 実施内容

- レンガを数段積んだ上に半割のドラム缶をかぶせた炭窯の制作と炭焼き
- (5) 指導者 阿南農林事務所 林業改良指導員



三 森づくりボランティアに子供たちも参加(千樹の森づくり)

- (1) 対象 一般ボランティア 一〇六名 (内子供三二名)
- (2) 場所 木沢村字当山(伐跡地)
- (3) 実施内容 多様な森づくりを目指し、「体験の森」「めぐみの森」「天然の森」の三つのゾーンに区分した千樹の森で、モミシ、サクラ、ケヤキ等の広葉樹一、九〇〇本を植栽

四 中学生の緑化活動

- (1) 対象 海南中学校三年 (六七名)
- (2) 場所 海南町大里松原
- (3) テーマ 「大里の松原を守る」
- (4) 実施内容 保安林を含めた森林機能の学習と松枯れ跡地への植栽
- (5) 指導者 日和佐農林事務所



新教育課程実施によせて

徳島県教育委員会学校教育課
指導主事 八十島清美



題として取り上げ、その課題をよりよく解決するためにはどうしたらいいかを自分で考え、自分の力で

今、私たちの周りを見回してみると、コンクリートやアスファルトで囲まれた部分が多くなり、土の部分のだんだん減少していることに気付きます。このような環境の中で子どもたちは、豊かな自然を体験することが困難になり、自然を求めてわざわざ出かけなくてはならない状況になっています。人が持つていた自然を感じる感性も、だんだんそぎ落とされてきたよう、自然たつぶりの通学路を毎日通つていてもそのすばらしさや不思議さ、与えてくれる恩恵にも気付かず、あるいは気付いても深く気にも止めず通り過ぎるという実状があります。

日常生活や自然現象の中の「疑問」や「不思議」、「すばらしさ」などを見逃すことなくしっかりと捕まえらるる感性を子どもたちの中に呼び戻したい。さらに、感じたことについて、解決すべき自分の課

けるような力を育てたいと考えています。

また、「学力については、知識の量のみでとらえるのではなく、学習指導要領に示す基礎的・基本的な内容を確実に身につけることはもとより、それにとどまることなく、自ら学び自ら考える力などの「生きる力」が育まれているかどうかによつてとらえる必要がある。」というのが教育課程審議会答申（平成十二年十二月）に示された学力の考え方ですが、学習指導要領の内容については、今回その内容が大幅に厳選されていますので、繰り返し学習したり、課題解決的な学習に取り組むなどして、基礎・基本の定着を十分はかれるようになっていきます。

先に述べた、「疑問」や「不思議」、「すばらしさ」などを感じる感性は、自然現象に限らずあらゆる場面で課題を見つめる力の基盤となるものであり、また「生きる力」の基盤となるものでもあります。こうした感性を育むために欠くことができないのが、豊かな自然体験であり、社会体験です。このような体験活動を行おうとしても、教師の力

だけでできることには限界があり、社会のそれぞれの分野で活躍している方々の生きた知識や協力が必要となります。

山で働いている方に、森林を育てるご苦労や、山の大切さやおもしろさ、怖さを子どもたちに話していたいたり、実際に子どもたちと体験させたりすることができたらどんなにか子どもたちは目を光らせて学習に取り組むでしょう。これからの学校は、教師や児童生徒だけでなく、その学校を取り巻く地域の人々や世の中で活躍されている方々みんなで作っていくものであるようです。是非、そんな方々の力を学校に結集できればと思います。



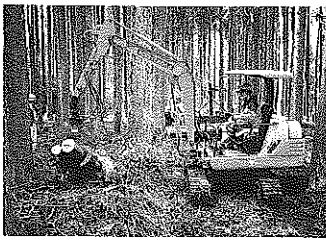
林研とみんなの情報交流コーナー

区のエ業家が中心となり、平成九年に結成され、簡易作業道の開設及び研修を行っています。

平成十三年三月十九日、木屋平村太合カケのスキの間伐実施地において、グラップルと林内作業車を使つての間伐材の搬出研修を実施しました。

今回の研修会には、会員六名のほか、懶ウッドピアの若手二名の参加もありました。

林内の間伐材を林内作業車を使つて作業道の近くまで引き寄せ、材を玉切りし、グラップルを使つて林内作業車への積み込み作業を行いました。その後、林内作業車を使い県道のそばにある土場まで運び出しました。



次に、川上の事務局に場所を移動して、根株処理等環境に配慮した簡易作業道の開設について、林務課の井関係長から説明がありました。この研修を通じて簡易作業

道の必要性について痛感したという意見が多く聞かれました。

また平成十三年度は、新たにミニユンボ、二トンダンプを購入する計画となつており、搬出間伐の増大に結びつくことを期待します。

列状間伐研修

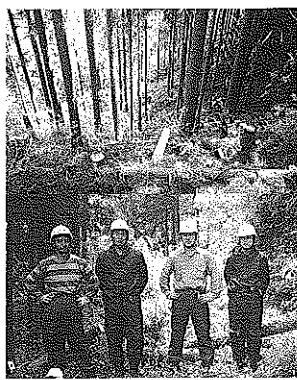
徳島農林事務所では、去る五月十日、神山町森林組作業班を対象に、列状間伐研修を開催しました。

列状間伐は、ともすれば荒っぽい粗放な施業技術と誤解されがちですが、実は、きわめて合理的な施業法です。一般に、一回の間伐では、本数で二〇〜三〇%程度の間伐していくのがよいといわれていますが、現実の山では、非常な優良木が二〇%、あきらかに形質の悪い木が二〇%、そしてどつつかずの中庸木が六〇%という山が一般的です。間伐率の三〇%を確保しようと思うと、悪い木二〇%はすぐに選木できますが、あとの一〇%を選ぶのたいへん困つてしまします。実は、間伐の目的は、伐期まで保残するha当り六〇〇〜七〇〇本の木を確実に残すことなのです。列状間伐はこの選木を容易にする間伐法

です。列を決めて間伐することにより、間伐率を簡単に把握することができます。また、たとえ伐採列であっても非常に良い木であれば、残しておけますし、伐採列以外でもあきらかな不良木は伐採すればよいのです。

このほか、列状間伐には、縣市木の大幅な減少という大きなメリットがあり、特にヒノキ林では大きな効果を発揮します。

徳島農林事務所では所有者の理解を得てこの間伐法を推進していく考えです。



木屋平林業推進会 谷内雅昭

昨年四月に木屋平村に「インターン

して以来、自分なりに林業に対する技術や知識向上に取り組んでおります。そのひとつが去年の十二月に開催された「背負い式枝打ち機による枝打ち講習会」への参加でした。「枝打ち」作業を経験したことのない自分にとつてもよい機会で、経験豊富な山師の作業風景を見ているだけでも勉強になります。

しかし、見ているだけで技術を取ることができるはずはなく、指導者の方から、身振り手振りで教えていただき「枝打ちの姿勢」「右手、左手の持つていき方」「枝を打つ位置」など、最初はかなりきこちなかつたのですが、本数を重ねるたびに少しは上達しスピードも速くなつてきました。

まだまだ覚えることは山ほどありますが、日々新鮮で、日々楽しく学びながらオリジナル「林業生活・山師への道」を薦進中です。



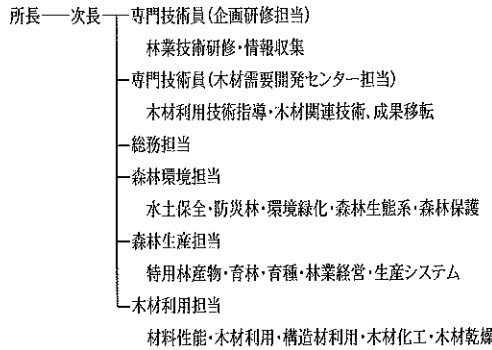
徳島県立農林水産総合技術センター
森林林業研究所の業務概要

県の組織改革により、平成十三年四月一日、農林水産関係の総合的な研究開発を推進するため、各試験研究機関を統轄する機関として農林水産総合技術センターが設置されました。森林林業研究所はこのセンターの内部組織として、旧林業総合技術センターから生まれ変わった組織です。従来の科制から担当制となり、図一のとおり、企画研修と木材需要開発センターに専門技術員が配置され、また試験研究部門では、森林環境担当、森林生産担当、木材利用担当の三担当制となりました。

一 試験研究業務
 試験研究業務においては、国補事業等により、次の六課題の試験研究を重点的に取り組むこととしています。

① 多様な森林施業技術の開発
 森林の求められている機能は、木材生産はもとより、公益的機能の高度発揮にあることから、保安林改良等の環境保全機能の高い森林等を調査区分

図一 森林林業研究所組織図



し、多様な森林を造成するための基礎資料を得るとともに、その施業方法を研究する。

② 酸性雨等森林衰退モニタリング調査
 全国で千二百の固定調査地が設けられ、本県では十三地点が設定されている。本年度は上那賀町、池田町の二地点において、第三巡目の調査を行う。

表一 試験研究課題一覧表

No.	研究課題	担当	No.	研究課題	担当
1	森林環境保全機能の高度発揮のためのモニタリング調査	森林生産	13	徳島すぎの構造利用に関する研究	木材利用
2	疎植及び大苗造林技術に関する研究	"	14	地域材を利用した高信頼性構造用材の開発	"
3	マツノザイセンチュウ抵抗性マツに関する研究	"	15	徳島すぎの低コスト急速乾燥技術の開発	"
4	保安林等の荒廃林地における活着促進試験	"	16	徳島すぎの材質改良技術の開発	"
5	保安林等の造林地の成長促進試験	"	17	徳島すぎの先端加工技術の開発	"
6	酸性雨等森林衰退モニタリング調査	森林環境	18	食用きのこ生産新技術開発に関する試験	森林生産
7	松くい虫防除の関連調査	"	19	ニュータイプきのこ資源の利用と生産技術の開発	"
8	野生獣類の生態と防除技術の開発	"	20	巨樹・古木等の保存に関する試験	森林環境
9	動物忌避剤による造林木食害防除試験	"	21	徳島県に適した緑化樹の選抜及び増殖技術に関する試験	"
10	疎植及び大苗造林地での獣害に関する研究	"	22	間伐材木炭を利用した土壌改良実証試験	"
11	林業技術体系化調査	"	23	きのこ産地地の早期堆肥化に関する試験	"
12	徳島すぎの材料性能に関する研究	木材利用			

技術情報

③シカの森林被害防除技術の開発

造林地等への被害を与えているシカシカについて、生息密度や被害調査により、個体群動向のモニタリングの結果等をふまえ、防除対策の実用性を検討する。

④徳島すぎ中径木を利用した外構用集材材の開発

徳島すぎ中径木の新たな需要拡大を図るため、耐久性や強度性能に優れた外構用集材材を開発する。

⑤食用きのこの生産技術と優良品種の開発

菌床シイタケを中心とした食用きのこの増収技術の開発と短期培養シイタケ品種の育成を行う。

⑥環境緑化木の育成管理技術の確立

緑化木植栽地の土壌改良材として利用が期待される間伐材木炭の効果の解明と、シイタケ廃培地の早期堆肥化技術を開発する。

以上、当研究所の主要な試験研究課題を紹介しましたが、その他三担当九名の研究員が表一のとおり二十三課題の試験研究に取り組んでいます。

二 研修業務

研修業務においては、労働安全衛生法に基づき、表一、二林業技術研修一覽表による専門研修を実施し、人材の

表-2. 林業技術研修一覽表

研修区分	日 程
林業架線作業主任者研修	平成13年5月16日～18日・5月22日～25日 ・6月5日～6月8日・6月13日～6月15日
林内作業車運転安全教育	平成13年7月24日
機械集材装置運転特別教育	第1回：平成13年8月2日～3日 第2回：平成13年11月28日～29日
車両系建設機械運転技能向上教育	平成13年8月24日
車両系建設機械運転技能研修	平成13年9月5日～7日・9月12日～14日
フォークリフト運転技能研修	平成13年10月3日～5日・10月10日～12日
玉掛技能研修	平成13年10月23日～26日
小型移動式クレーン運転技能研修	平成13年11月6日～7日・11月9日
はい作業主任者技能研修	平成14年1月29日～30日

研修受講についての お問い合わせ

森林林業研究所企画研修担当のほか、最寄りの農林事務所林務課、又はお近くの森林組合へお問い合わせください。

なお、受講料は無料ですが、テキスト代等は実費が必要です。

養成を図ることとしています。

また、本県における林業の機械化と技術普及活動を推進するため、次の林業用機械器具類を無償で貸し出しています。

貸出手続き等につきましては、当研究所までお問い合わせください。

※貸出対象機械器具

スカイキャリー・小型林内作業車・自走式ウインチ・アクヤロープウインチ・ゾーレンウインチ・ひつぱりだこ・ミニウインチ・背負い式枝打機・自動枝打機ウイヤーロープ巻取機・簡易製材機・簡易木登機・林試式製炭炉 等

三 農業大学校林業分校

当研究所には、徳島県農業大学校の実科の一つとして林業分校を設置しています。

林業分校は、実科の林業技術コースとなっており、林業後継者の養成に必要な実践的な技術の取得を目標とし、当研究所職員により講義と実験、演習を行うようにしています。

四 木材需要開発センター

当施設は、木造住宅に必要とされる新製品・新技術の開発などを支援する施設として、平成五年十月にオープンしたもので、実大強度試験棟と化学加工処理や性能評価等の機器類を整備した新技術開発試験棟の二つからなっており、木材関連企業自らが試験研究のため自由に利用できる開放型の研究施設です。

なお、当施設の利用にあたっては、申請手続きと同時に機械器具等の使用料、手数料が必要です。

以上、森林林業研究所における業務概要について記載させていただきました。

試験研究課題等で詳しく聞きたい、あるいはご相談等がありましたら、お気軽に当所までお問い合わせください。

森林林業研究所
徳島市南庄町五丁目六十九
☎〇八八一六三二一四二三七





「豊かな森林が豊かな水をはぐくむ」森林は地球上の全ての生き物の生命の源泉である。

四国一の大河吉野川は、高知県と愛媛県の県境にある瓶ヶ森に源を発し、四国山地を東へ縦断したあと、池田町に至り、再び向きを東に変え第十堰地点に達して、徳島平野から紀伊水道に注ぐ。

吉野川はもとより剣山山系を源とする那賀川、坂州木頭川・海部川、勝浦川等の豊潤で豊かな水は、徳島県民はどれほどの恩恵を受けてきたことか、この豊かな水によって徳島の産業、文化が形成されてきたと言っても過言ではない。

「酒は水と米がいのち」
豊かな水の恩恵を受ける徳島県産業の一翼を担う酒造業は九十七年現在三二の蔵元がある。

「水」

池田農林事務所

林務課長 島 昌 成

人間がいつ、どのようにして酒を手にしたのかは辛党でない私には知る由もないが、喜びや悲しみの傍らにはいつも酒がある。

四国山脈、阿讃山脈の山ひだの清流を集め豊かな水量となつて、吉野川、那賀川、海部川、勝浦川などの流れとなる。

その伏流水から採った仕込み水と、肥沃な土と水が育んだ米が静かな時を経て芳醇な阿波の酒が生まれる。

「二〇月一日は日本酒の日」
古来より一〇月一日は「酒の日」と言われてきました。

十二支での十番目は酉(トリ)で、もともと酉は酒の壺を表す象形文字で、古くはこの文字だけで酒の意味を持っていたそうだ。

十月は、豊かな水の恩恵を受け

た米が実り、酒造りが始まり、酒が熟成してうまいこの月に日本酒を国民の酒として、讃えようと昭和五十三年に定められたそうだ。

「森林を守る動き」

穴吹川では平成十年に穴吹川の水質四国一は上流での環境保全、森林づくりに取り組み清流を維持してくれる木屋平村に対し「きれいな水をありがとう」と感謝状を贈り、両町村は穴吹川の保全を通じて一層の絆を強めている。

水源税はすでに北海道や高知県など一道三県が導入に向けての検討作業を進めている。

本県においても、去る四月二十七日、水源保全への森林整備などを目的とした「水源税」の導入について、五月から検討を始めるとの発表があった。

誰がどれだけ負担すべきなのかはこれからであるが、お金がどのように使われるかと言うより、林務行政を預かる我々は関係者一丸となつてこのように使つてほしいと言う声を伝える必要がある。



池田 「春まん会」の開催

去る五月二十日、池田町の女性林業グループ「下野呂内せせらぎ倶楽部」が地域交流イベント「春まん会」を開催しました。

このイベントは「地域のお年寄りや子供達も参加でき、地域で育った人達が自分の子供を連れて帰って来れるように」と、花や山菜が豊富な季節に開催するようになり、今年で三回目となります。

当日は地域の婦人会や、池田中学校生徒等の協力と、俵町長始め来賓の方々など、多くの参加者があり大変盛況でした。

屋外会場では、よもぎの葉を練り込んだ「よもぎ蒸しパン」や、うどん等の軽食。屋内では、押し花教室、アマ

チュア劇団による人形劇やビンゴゲームなどが行われました。

澄み切った青空と小川のせせらぎ、さりげなく咲いた小さな花々、春っぽい「春まん会」。地元の恒例行事として定着が期待されています。

池田農林事務所 和泉 玲



脇町 美馬南部森林組合 合併予備契約の調印

去る平成十三年四月二十五日（水）穴吹町穴吹のグリーンヒルあなぶきにおいて関係者約四十名が出席して美馬南部森林組合合併予備契約調印式が行われました。

合併するのは半田町と貞光町、一字村、穴吹町、木屋平村の各組合で、

新組合は、「美馬南部森林組合」として十月一日に発足し、県内一位の組合員数になります。

調印式では、各組合長や立会人の町村長、森連専務ら十一名が合併予備契約書に署名しました。五月三十一日に各森林組合の総会で承認されると予備契約が本契約になります。

なお、森林組合は、穴吹町に事務所、一字村と木屋平村に支所を置くことになっています。今後森林の整備や管理の中心的な組織としてその活動が非常に期待されています。

脇町農林事務所 梅崎康典



川島

「緑の感謝祭」に参加して



四月二十九日に東京の日比谷公園にて、「緑の感謝祭」が開催されました。川島農林事務所では、東京事務所の協力を得て、併催行事の物産販売コーナーに出店し、木工品・林産物を即売しました。

当日は、曇りがちの天気、今にも雨が降りそうないくすの天気でしたが、人出は上々で、川島指導区の林研グループ「The 山師」が作成した杉間伐材を利用した「プラント」を始め、松ぼっくりを使った写真立てが完売しました。

この販売を通じて、緑化のPRのみならず、徳島県の情報発信もできたと思います。

川島農林事務所 井関廣幸

阿南

木になる塀

木頭村役場の手前五〇〇mの国道沿いに木材で編んだ一風変わった塀のある家があります。家の持ち主は中野さん。新築の家が完成してからは、今度は塀をどんな素材で作るかということになり、最初は、煉瓦やブロックということも考えたが、家同様に木材を使用したものにしよというので、スギ材の塀を作ることになったそうです。



ただ、木頭村は雨が多いことから塀に屋根を付けることも考えたが、御主人が腐ればその都度やり直せば良いということ、防腐処理のみで雨ざらしにしてはダメですが、心配した腐れもなく木目も落ち着いてきています。ちなみ

に値段は、高さ1mでm当たり二万五千円位で出来たそうです。

このように、家の所有者の方々が積極的に木材を使用され、スギ材の需要が拡大することを願っております。

阿南農林事務所 山根 誠

徳島 (株)もくせんが A Q 認証を取得

平成十三年四月一日、上勝町の佃もくさんが、野外製品部材及び保存処理材のA Q 認証工場として県内で初めて認証されました。

上勝町は、森林資源の殆どをスギが占めています。このスギを利用することが、町の活性化には欠かせないものです。

佃もくさんは、住宅用部材のみならず、土木公園用にも部材供給を進める事業展開をしています。生産されたスギ材には、何らかの付加価値を付けた商品や新製品を開発・製造・販売をしなければ生き残れません。特に、消費者に対しては、安全性と居住性の優れた製品として、信頼を得なければなりません。土台や野外活用製品には、耐久性が必要

とされます。木の短所を補い、人と環境に優しい新技術(加圧注入防腐処理)を用いて高耐久な製品開発に努め、A Q 認証を受けることができました。

A Q 認証の取得にあたっては、木材保存士やJ A S 選別技術者の養成から、半年以上にわたって品質・性能試験を受け、判定基準に適合し、なおかつ、生産品質の安定性が十分保持できると認められるに至りました。A Q マークの表示が認められることにより、消費者の信頼を得る強力な武器となりましたが、これ生かすも、今後の使い方次第だと言われました。

徳島農林事務所 三宅裕司



日和佐 間伐魚礁の 潜水調査

間伐材の新たな利用先として、間伐材を用いた魚礁の取り組みについては、本誌でも以前紹介しましたが、今回、その効果について追跡調査を行いました。

間伐材魚礁については、日和佐町において、平成十年度から三年間に合計五十基を沈設しています。十二年度は、一月二十九日に二十基を日和佐町恵比須沖浜水深五十二メートルの海底に沈設しました。二ヶ月後の今年三月二十七日に、海底での安定状態、魚の着き具合を調べるため、ダイバーによる潜水調査を行い、写真及びビデオ撮影を行いました。

その結果、間伐材魚礁は、海底で損傷もなく元の状態でおり、魚も魚礁の周りに集まっており、ダイバーによる目視及び漁業探知機の映像によると漁業対象となる魚の群が多数いることが分かりました。

日和佐農林事務所 徳永 章